令和７年度山梨県北杜市移住定住応援地域おこし協力隊員募集要項

北杜市は、八ヶ岳や甲斐駒ヶ岳、富士山が織りなす山岳景観、２つのユネスコエコパークへの登録、日本名水百選に選出など全国有数の自然環境を有し、首都圏や中京圏からの交通アクセスは２～３時間程度と絶好の地であります。

また、日照時間日本一の肥沃な大地で味の良いコメや野菜、フルーツが育まれるなど多彩な魅力を持つまちです。

近年の社会情勢の変化により、本市の少子化・高齢化が著しく進行し、若年層の転出が転入を上回っているため、人口減少の抑制とその対応が急務となっており、将来的に持続可能なまちとなるような人口構造の改善を目指す必要があります。

このため、「安心・安全で、豊かさを実現できる持続可能なまち」の実現のため、「北杜を前へ」をスローガンに５つの施策を中心として地方創生に取り組み、移住定住に関する施策を推進していくことで、地域を知る、住民と関わりを持つ、仕事と住まいを見つけるという移住を後押しする移住定住相談窓口の強化を図るとともに、移住経験者等を相談員として雇用し、移住者目線できめ細かい相談・支援体制を強化していく必要があります。

また、二拠点居住を推進するため、新しい生活様式に対応する働く場としてコワーキングスペースを開設したことによる、都市部からの人の流れを創出し定着を図るコミュニティマネージャー人材の確保、また、北杜市への応援、ふるさと納税などの地域の魅力資源のアピールするシティプロモーションを推進する必要があります。

　このような状況の中、少子高齢化や若者の都市部への流出による地域コミュニティの担い手不足や地域経済の停滞等の課題を抱える本市において、定住人口の確保と地域活力を維持するため、移住定住の促進、情報発信及び相談支援並びにシティプロモーションの推進を行い、地域への定住及び定着を図るとともに、地域の魅力認知を促進するため、地域おこし協力隊推進要綱（平成２１年３月３１日付け総行応第３８号総務事務次官通知）のほか、北杜市移住定住応援地域おこし協力隊支援事業実施要綱（令和４年北杜市告示第８号。一部改正。）に基づき、活気あるまちづくりに貢献できる人材を募集します。